

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

村 田 町

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 村田町地域

(1) 現況

本地域は、宮城県の南部に位置し、仙台市など3市4町に隣接しており、南に白石川が流れ、西に蔵王山系の山々を望む。周囲を低山地に囲まれた地形で中央部は概ね平坦地で、水稻を中心とした農作物を生産している。

平坦地は水田地帯となっている一方、丘陵地帯では施設整備の遅れなどから、作業効率化が図られず、遊休地などが見受けられ、保全管理に務めているが離農者や高齢化などで苦慮している状況である。水田整備率も16%と仙南地区では低調で、ほ場整備による生産基盤の整備とともに、担い手への農地集積の拡大が必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、農業者と地域住民や関係団体との協力体制を構築し、法第3条第3項第1号に掲げる事業（多面的機能支払交付金事業）を多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	村田地区	法第3条第3項第1号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあつては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

()